

「譲渡推進施設基本計画」策定に関するサウンディング型市場調査（対話） 実施要領

1 目的

愛知県では、「譲渡推進施設基本構想」をふまえ、譲渡推進センター（仮称）の新設並びに動物愛護センター本所・知多支所及び東三河支所の整備に向けて、「譲渡推進施設基本計画」の検討を進めています。

事業の今後の検討・推進に当たり、民間事業者等と連携した施設の整備・運営について、幅広い御意見・御提案をいただくための調査を実施いたします。

2 対話の実施について

（１）対象者

この対話の対象者は、事業主体となり得る団体又はそれらを構成員とするグループ等とします。

（２）お伺いしたい内容

ア 実績について

- ・官民連携事業や動物飼養に関する実績の有無について
（事業名・事業内容・運営方式）
- ・官民連携事業の直近（10年）の実績について（動物飼養等業態を問わない）

イ 事業方式について

- ・想定される事業方式について
- ・事業における県と民間事業者間の責任の所在及びリスク管理等の役割分担について
- ・同時に整備を始める２施設（譲渡推進センター（仮称）・本所）の整備を同一事業者が受注することの適否について

ウ 事業期間・スケジュールについて

- ・望ましい事業期間について
- ・２施設（譲渡推進センター（仮称）・本所）の整備を同時に始めるにあたり、想定されるスケジュール上の課題等について

エ 施設の整備及び事業規模について

- ・施設整備及び規模の考え方について（建物配置、建築機能、部屋の広さ、諸室構成、付帯施設の要望、駐車場規模・位置、デザイン等）
- ・コスト縮減に関する考え方について

オ 運営内容の可能性について

- ・新設する譲渡推進センター（仮称）及び整備を行う各動物愛護センターの運営における提案・アイデア等について（動物愛護の普及啓発やにぎわい創出に関するアイ

デア等)

- ・現在、実施している事業や運営ノウハウのうち、譲渡推進センター（仮称）や各動物愛護センターで取り組めそうな活動について（動物保護に関する普及・啓発、犬猫の引取、抑留、譲渡、施設の維持管理等）
- ・現動物愛護センターの協働団体（公益社団法人愛知県獣医師会及び動物愛護センターの登録を受けた動物愛護団体等）との連携可能性

カ 本事業への参画可能性及び参画時の条件について

キ 事業実施上の課題・県への要望について

- ・実施にあたっての懸念事項について
- ・県への要望について
- ・その他、本事業への意見について

（３）参加申込について

ア 申込方法

以下の文書を電子メールにより御提出ください。

（ア）エントリーシート（様式１）

（イ）ヒアリングシート（様式２－１（施設整備事業）及び様式２－２（施設維持管理・運営事業）のいずれか又は双方）

イ 提出期間

２０２６年８月２０日（木）から２０２６年９月１０日（木）まで

ウ 申込先

メールアドレス：eisei@pref.aichi.lg.jp

担当：愛知県生活衛生課獣医衛生・動物愛護グループ

（本調査に関する問い合わせ先は後述の連絡先を御確認ください。）

（４）実施期間

２０２６年８月２４日（月）から２０２６年９月１４日（月）まで

（５）実施場所

実施場所の詳細については、別途お送りします。

※WEBによる対話を御希望の事業者様は、エントリーシートにその旨を御記入ください。

（６）実施方法

ア アイデアやノウハウ等の保護を図るために、対話は事業者様ごとに個別かつ非公開とします。

- イ 対話の時間は、1 団体あたりの持ち時間は 60 分程度といたします。
- ウ 説明時間は 20 分程度、質疑時間は 40 分程度を想定しています。
- エ 対話の参加人数は 1 団体あたり 3 名までとします。
- オ ヒアリングシート（様式 2）を補足する資料として、事業スキーム等を表した図や写真、イラスト等を提出いただいても構いません。

（7）結果の公表

- ア 対話の実施結果については、概要を取りまとめた上で公表する予定です。
- イ 参加団体の名称及び企業ノウハウに係る内容は公表しません。

（8）その他（注意事項）

- ア 御提出いただいた資料は返却いたしません。
- イ 資料の作成、旅費等にかかる費用は全て事業者様の御負担となります。
- ウ 愛知県及び参加団体ともに対話での発言はその時点での想定によるものとします。よって相互に約束するものではありません。
- エ 御説明にあたってパソコンの使用は可能です。パソコン用の電源は確保しますが、必要な機器は事業者様にて御持参ください。

3 留意事項

（1）対話内容の扱い

対話への参加実績は、今後の正式な事業者公募の場合の応募条件及び評価対象になるものではありません。

（2）追加調査等への協力

必要に応じて県により追加の問い合わせやアンケート等を行わせていただく場合があります。その際は御協力をお願いします。

4 資料について

（1）配布方法

参加申込の際に秘密保持に係る誓約書（様式 3）を提出したサウンディングの応募者には、「譲渡推進施設基本構想調査委託業務最終報告書」を郵送によって配布します。

（2）資料

「譲渡推進施設基本構想調査委託業務最終報告書」の内容は以下のとおりです。

- ①業務の背景
- ②動物愛護センターの現況整理
- ③課題解決の検討及び方向性
- ④譲渡推進に向けた組織体制の検討

- ⑤施設整備の考え方及び方向性
- ⑥主な必要機能・諸室の検討
- ⑦譲渡推進センター（仮称）整備の検討
- ⑧現動物愛護センター整備の検討
- ⑨整備手法の検討
- ⑩譲渡推進や動物愛護啓発の充実のための運営手法
- ⑪今後のスケジュール

5 お問い合わせ等の連絡先

（株）地域計画建築研究所〔アルパック〕 名古屋事務所

〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル7F

担当：木下、笠原

電話番号：052-462-1030

メールアドレス：kinos-hr@arpak.co.jp

6 対話に関するスケジュール

- （1）参加申込期間 2026年8月20日（木）から2026年9月10日（木）まで
- （2）実施期間 2026年8月24日（月）から2026年9月14日（月）まで
- （3）結果の公表（県ホームページ）2026年10月